

2学期の新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

1 基本的な感染症対策

- (1) 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養をさせてください。また、同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えさせてください。(この場合、欠席とはなりません。)
- (2) 登校時、生徒の検温結果及び健康状態を把握するとともに、入念に健康観察を行います。
- (3) 生徒に対して、登校後、倦怠感や喉の違和感などの症状等、普段と体調が少しでも異なる場合は、学級担任等に伝えることを徹底させます。
- (4) 登校時や登校後に生徒に風邪症状が見られた場合には、当該生徒を安全に帰宅させ、保護者に病院受診を勧めることを徹底します。
- (5) エアコン使用時でも換気を徹底します。
- (6) 近距離での会話を控えること、原則としてマスクを着用すること等、学校内において密閉、密集、密接の「3密」が同時に重なる場を避けるのはもちろんのこと、できる限りそれぞれの密を避けること(ゼロ密)に努めます。
- (7) 生徒に手洗いを徹底させるとともに、校内で多くの生徒等が手を触れる箇所等については、こまめに消毒を行います。
- (8) 飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、給食、弁当、学校職員の食事等の飲食に際しては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、会話を控える等の対応を徹底します。また、歓談は飲食後に行うものとし、必ずマスクを着用させます。さらに、食後の歯磨きの際も、密を避けるように指導します。
- (9) 自宅での健康観察の徹底や同居家族の健康観察等もよろしくお願いします。
- (10) 不要不急の外出及び県外への不要不急の往来、特に感染拡大地域との往来には自粛し、やむを得ず往来する生徒については、PCR検査等を活用し、感染の有無の確認に努めるよう依頼するとともに、健康観察等の対応を徹底します。

2 生徒指導

- (1) きめ細やかな健康観察等から生徒の状況を把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行う等して、心のケアに適切に取り組みます。
- (2) 感染者、濃厚接触者等に対する誤解や偏見に基づく差別につながるような行為は断じて許されないものであり、感染症に関する適切な知識を基に指導を行うことを通じ、このような偏見や差別が生じないようにします。
- (3) ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができなかつたり、接種を望まなかつたりする生徒もいるということを理解させ、接種を受けていない者に差別的な扱いをすることのないようにします。

3 学習指導

- (1) 生徒の間隔を可能な限り2m(最低1m)確保するように座席を配置します。ただし、座席配置については、座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、状況に応じ柔軟に対応します。
- (2) 「生徒が長時間、近距離で対面方式とな活動」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」等、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動は当面行いません。

4 部活動

- (1) なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動させます。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする活動、向かい合って発声したりする活動は行いません。
- (2) 朝の練習及び長時間の活動は行いません。
- (3) 部活終了後に生徒同士の飲食は行わない指導を徹底します。
- (4) 部活動における練習試合・合同練習等については、市内の学校間の交流のみとします。

5 体育的行事

- (1) 感染状況等を踏まえ、感染症対策の確実な実施や保護者等の理解・協力を前提に、実施に向けて検討を行います。
- (2) 実施に当たっては、開会式・閉会式、種目等を精選し時間短縮に努め、参観者の人数制限、応援席でのマスク着用の徹底、応援席での間隔を2m(最低1m)確保するなど、感染症対策を徹底します。

6 その他

- (1) 学習塾・習いごとなど学校外の活動に参加する際においても、3密(密集・密接・密閉)の回避やマスクの適切な着用、手洗いの徹底など、基本的な感染症対策を徹底するようお願いします。
- (2) 学校外の活動に参加する際には、主催者や事業者等が行う感染防止のためのルール等を遵守するようお願いします。